

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注 1 に規定する基準(歯初診)**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **歯科外来診療医療安全対策加算 1(外安全 1)**

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□ **歯科外来診療感染対策 1(外感染 1)**

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ **歯科治療時医療管理料加算(医管)**

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ **在宅療養支援歯科診療所1(歯援診 1)**

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

連絡先医療機関名(病院等含む): 東住吉森本病院

電話番号: 06-6606-0010

□ **地域医療連携体制加算(歯地連)**

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

□ **CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー(歯 CAD)**

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ **クラウン・ブリッジの維持管理(補管)**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I(歯外在ベ I)**

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持续させるための取り組みです。令和 6 年 6 月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

市原歯科 管理者(院長): 市原 聰